

第14回総合特別区域評価・調査検討会 議事概要

日時：平成24年9月14日（金）10：00～12：00

場所：永田町合同庁舎7階特別会議室

出席者：八田座長、安藤委員、北脇委員、藤田委員、村上委員

<現地調査中間報告>

○事務局より、8月末までに行った調査の状況を報告（評価される点及び課題点等）

○現地調査の資料について、委員より事務局に要望あり。

- ・調査票別紙3の実施スケジュールについて、各事業の担当者が組織内で調整したうえで提出して頂くことが重要であるため、この旨自治体宛に注意喚起頂きたい。
- ・資料の「ロードマップ」「スケジュール」「工程表」等の用語の使用について、明確にして頂きたい。「スケジュール」「工程表」も「ロードマップ」に含まれるのではないか。

<評価書案及び評価基準案について>

○事務局より、配布資料に基づき報告

○委員より下記ご意見あり。

- ・検討会（専門家委員）の評価範囲や自治体作成の評価書の公表の有無を明確にするべきである。
 - ・現在の3段階の評価構成（数値目標、数値目標以外、総合評価）や方法についてはよいと思う。ただし、対象自治体の自己評価と年度末の専門家評価を経た評価結果に大きな隔たりがある場合は、公表前に調整を図るべきではないか。
 - ・自治体による自己評価と専門家評価の範囲に係る整理が不明確。また、自治体による妥当性や有効性の自己評価とはいかなるものか。
 - ・評価結果の公表（案）について、評価指標を原則申請時点のものとするか、年度ごとの見直しを前提とするかにより、「I ii）目標達成に至る取組の道筋」と「I iii）翌年度以降の取組の方向性」の評価の視点が異なるため、前提条件を明確にするべきである。
 - ・申請時の目標値を基本とし、修正が必要な場合は、対象自治体から意見を提出して頂き、別途審議するプロセスとする必要がある。
 - ・自治体の自己評価のみではなく、これを受けた第三者（専門家）評価である点を明確にすべき。
- 上記の委員ご指摘を受け、評価基準及び評価結果公表イメージを修正し、後日、委員へ修正案を提示することとした。ただし、関係自治体への意見照会等は並行して開始することについて、委員了承。

<今後の指定申請等について>

○事務局より、配布資料に基づき報告した。

- ・特段の意見なし

以上